

現状販売であることの確認書

今回購入頂いた車両に関しては 法律的な契約上「登録可能な部品取り車両」として販売されています。

したがって 購入後購入者様が仮に登録をして車両として使用された場合でも契約用途外となりますので 保証などが無いことが分かっており維持は自己責任であることを理解している。

遠隔地で車両を購入すれば引取り等のサービスの提供が受けられないことは理解出来ている。その場合 JAF 等の加入が必要であることが理解出来ている。

上記に関して理解・了承していることを証明する。

_____年 ____月 ____日

購入者住所

購入者氏名

販売会社 株式会社バイク City 岡山県倉敷市羽島280-7